

質問書に対する回答

(件名) 千葉東金道路 市原管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	一部橋梁部の規制回数と交通監視員数の関係について 設計図(数量明細表)	設計図(数量明細表) 番号 52. 58. 63. 67. 72. 76. 77. 82および48. 55において、規制回数3回に対し、交通保安要員数14名と記載あります。 特記仕様書19-8 交通保安要員 より読み解くと、舗装以外の作業配置1名、その他は交代要員含めMAX4名配置となりますが、規制3回×MAX4名=12名(仮に事前調査・路面標示なしですべて舗装規制とした場合)となり14名に不足します。 規制回数もしくは交通保安要員数の誤記の可能性はあるのでしょうか？ ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	圏央道通行止めでの舗装施工箇所の事前調査工について	圏央道通行止めでの舗装施工箇所事前調査工(事前コア採取)について、本線部舗装工当日実施の調査可能と考えてよいでしょうか？もしくは舗装修繕とは別日程での事前調査と想定されているのでしょうか？ご教示願います。	特記仕様書7-4(1)に記載のとおり、各時期で8回の本線通行止めを予定しております。その中で事前調査工と舗装修繕は別日程で実施する想定をしています。